## 新見市教育委員会 9月定例会 会議録 【 公 開 用 】

- 1 日 時 令和2年9月17日(木) 午後3時30分から
- 2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A
- 3 出席委員の職・氏名

教育長城井田 二郎職務代理者松井健 一委員 溝尾炒子長谷川 綾委員 三上ゆみ

- 4 欠席委員の職・氏名 なし
- 5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長應島隆教育総務課長田中隆学校教育課長上田博生涯学習課長名越伸明教育総務課庶務係長西江厚子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和2年9月17日(木)午後3時30分から午後5時03分)

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前会会議録の承認

田中課長

(新見市教育委員会8月定例会会議録により、前会会議録の承認、 議案2件、協議・報告1件等について説明を行う。)

城井田教育長

前会会議録について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者

いくつか気がついた漢字の修正箇所がありますので、後でメモを渡します。

西江係長

確認して、修正します。

城井田教育長

関係部分についての修正をお願いします。外にはよろしいでしょうか。

各委員

(無しの声)

無いようですので、前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長

(前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員

(教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長

それでは、「6 議事」に移ります。

「議第35号」の説明をお願いします。

6 議事

議第35号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒就学援助不認定世帯における再認定 について

上田課長

議第35号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒就学援助不認定 世帯における再認定について説明させていただきます。7月教育委員 会定例会で不認定となった世帯について、今年度は、コロナ禍により 収入が激減している世帯については、再度認定審査をおこなうことが でき、1件再申請がありました。資料の1ページをご覧ください。 不認定となった4世帯のうち、1世帯です。前回は、昨年度の所得により生活保護基準額の1.5倍を超えていたので不認定でしたが、今年の年収見込みにより審査した結果、資料2ページの数値になりました。生活保護基準額の1.5倍以下ですので、要保護・準要保護児童生徒就学援助の認定が適当と考えられます。以上です。

城井田教育長

審査により一度は不認定となった世帯について、今回のコロナ禍により、収入見込みの減少幅が大きいということで、再審査したところです。委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第35号は承認とします。 次に、「議第36号」の説明をお願いします。

議第36号 令和2年度末校長·教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について

上田課長

議第36号 令和2年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動 実施要綱の承認について説明させていただきます。これは、今年度人 事異動をおこなう際の方針であり、具体的な考え方を示すものです。 なお、人事異動については学校によるものは、県費負担職員ですので 岡山県教育委員会の人事異動の考え方に基づいたうえで、本市での方 針等を示したものです。資料1ページをご覧ください。1の基本方針 については、変更していません。2の重点については、「(6)小中一 貫・連携教育の推進を重視した人事異動を行う。」を追加しています。 小中一貫・連携教育が出来るような教科や先生を意図的に配置するこ とにより、小中一貫・連携教育が進むような人事配置に努めようとす るものです。全てが出来るわけではありませんが、それらも意図して いくという方針としています。管理職についても、記載のとおり適格 性を重視します。2ページは、先ほどの方針に基づいて定めた要綱で す。基本的には大きく変わっていませんが、転任については、同一校 に7年が最長、新採用者については3年を原則としています。ただし、 これに当てはまらないケースについては、個々に検討する場合があり ます。(2)については、昨年度から加えていますが、若い先生につ いては最低3郡市に勤務することとしています。また、新採用者につ いては、新見市において新採用となった場合、次は他郡市へ行くとい うルールを明記しています。「(5) 小中一貫教育推進のため、小中間 の人事交流及び連携を見越した人員配置に努める」ということを追加 で明記させていただきました。異動数については、全体の3分の1以 内としていますが、小規模校が多いため、これを超えるケースもあり、

協議をしたうえでおこないます。以上です。

城井田教育長

今年度の教職員等の人事異動方針及び実施要項についての案を示しています。小中一貫・連携教育推進のための事項を追加していることが、今回の大きな変更であり、これは校長も含めて対応していきたいと考えています。ただ今の説明について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第36号は承認とします。これを校長に説明 し、人事異動を進めてまいりたいと思います。 次に「議第37号」の説明をお願いします。

議第37号 新見市指定文化財の指定について

名越課長

議第37号 新見市指定文化財の指定について説明させていただきます。前回の教育委員会でご報告させていただきました「石蟹山城跡」を新たに新見市指定文化財として指定いただきますようご審議をお願いします。資料の1ページには、史跡の主な概要について記載しています。種別は史跡、名称は石蟹山城跡(いしがやまじょうあと)、所在地は新見市長屋862-2、管理者は石蟹山城保存会です。前回、石蟹地内と説明をしましたが、境が切迫しており、確認したところ正しくは長屋地内となります。指定の理由ですが、長屋地内にある標高約330m級の山塊の頂上に築城された山城は、

全長約270mの連格式山城で当初石蟹氏の居城とされ、16世紀後半には三村氏が在城していたと言われています。頂部にある主郭は、長さ約20m、幅約15mの規模で有しており、その周辺は高さ約3mの切岸により守られています。また主郭の周辺には、長さ20~30m級の曲輪群が精美に連なっていて、市内において、規模と構造の充実度は市指定楪城跡に次ぐ位置にあることから、新見市指定史跡として指定する価値があるものと判断し、今回議案とさせていただいています。参考として山城跡は、現在4箇所史跡として指定していますので、今回承認いただければ5箇所目となります。資料の2ページには、文化財保護審議会での調査報告書を掲載していますので、お目通しください。資料の4ページは平面図、5ページから7ページについては写真を付けています。保存会が非常に熱心に管理をしている状況が見られ、良好な状態で保存がなされていました。以上です。

城井田教育長

石蟹城山城跡の新見市指定文化財への指定についての議案です。 ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。 松井職務代理者

この新見市指定文化財への指定については、全く異論は無いのですが、指定されることによって何かメリットのようなものがあるのでしょうか。また、良好に保存されていたとのことですが、市から何らかの補助等があったのかを分かれば教えてください。

名越課長

管理していただいている部分については、市からの補助等はおこなっておらず、地元で管理をされている状況です。市の指定文化財にすることにより、建物や美術品であれば修復等の補助金、無形文化財であれば運営のための補助金がありますが、今回の山城の場合、直接的にはそういった補助金がありませんが、案内看板等を整備して広く周知することは出来るかと思います。

松井職務代理者

分かりました。

城井田教育長

山城は、市内に60から70くらい沢山あります。地域にとってみれば、それを皆さんに知っていただきたいということが、大きな目的であろうと思います。逆に、指定されれば様々な部分で制約を受けますので、地権者の方のご理解をいただかないと、指定まではなかなかたどり着けないのが現状です。一昨日、現地を見に行きましたが、しっかりと整備されていて、一般の方が見に行こうと思われても支障なく山に登れるような状態で、資料の写真のとおりの状態であることに感心したところです。外に委員の皆様から何かご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

それでは、議第37号については承認とします。 次に「協第10号」の説明をお願いします。

協第10号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

西江係長

協第10号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について説明させていただきます。毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が実施した事務の点検・評価を行うもので、例年教育委員会で作成した報告書を外部評価していただくのですが、昨年は、新見公立大学の原田教授と、元新見第一中学校長の今田先生に外部評価をいただきました。資料につきましては、事前に委員の皆様に送付させていただいており、昨年度からの訂正箇所については、赤字で修正しています。また、事前に素案に対するご意見をお聞きしており、ご意見に対する修正案につきましても今週のはじめに送付させていただいております。ご指摘いただいた表記や表現に関する修正については、事前にご確認いただいていると思いますのでここでは説明しませんが、この評価報告書の全体に係る部分

のご意見についてのみ、考え方と対応をご説明させていただきます。 全体的に評価の基準がわかりにくく、事業実施目標の欄に評価がBで あれば、〇〇がどうだったとか、評価がAであれば□□がどうだった かを書かれていれば分かりやすいというご意見でしたが、評価につい ては、それぞれの施策について取組状況や成果に応じて自己評価をし ていますが、明確な指標に基づいているものではないのが現状です。 ご意見のとおり、数値化が難しい施策も多くありますが、目標とする 何らかの指標が設定出来るものについては、より分かりやすい評価と するために指標等の記載について検討する必要もあると思います。し かしながら、今年度についてはこのままの報告書とさせていただき、 来年度以降実施する評価に向けて、改善出来る項目等についての各担 当で洗い出しをおこないたいと考えています。

報告書の説明ですが、13ページの『施策の体系』で太文字部分は、 年度の主な主要施策ですが、小分類の黄色に色づけしているセルは、 太字にしているものは新たに主要施策に加えたもの、細字にしている ものは、前年度は主要施策であったものを主要施策からは外したもの になります。個別には読み上げませんが、16ページから39ページ までがそれぞれの体系毎の評価シートです。40・41ページが決算 状況で、予算現額に対する決算額の増減額が多いものについては、千 屋公民館や給食センターの建設費など、令和元年度から令和2年度予 算に繰り越しているものがほとんどです。最終ページまでページが飛 んでいるのは、ここに外部評価の内容を掲載する予定です。

外部評価につきましては、今年度も昨年度と同様に、公立大学の原田教授と、元新見第一中学校の今田先生にお願いする予定です。特にご意見が無ければ、このお二人にお願いしたいと考えております。今後の予定ですが、10月末を目途に外部評価をいただき、11月に公表するというスケジュールで実施したいと考えています。以上です。

城井田教育長

事前に配付させていただいており、見ていただいていると思いますが、ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者

さきほど説明していただいた様式・項立ての部分についてですが、この評価シートの部分が事業実施目標、取組状況、評価、成果と課題というように流れているのは、非常に分かりやすくて良いと思います。ただ、同じように取組状況のところで、事業実施目標が十分遂行されていると思われた場合に、評価がAの場合とBの場合があり、自己評価をした部署では分かっているのだろうけれど、公表するとなるとわかりにくいというのが私の感想です。実施目標の欄に、ここまで出来たらBという基準を設けて遂行しました。Aになるためには、Bをどのように超えたらAになるというように、AとBとの基準さえは

っきりしておけば良いと思います。それが書かれていれば、ここは基準に達していないのでBなのだということが、より分かりやすいのではないかと思います。年度評価をして、次の年度の目標を立てていくという事業遂行のために必要なものであると同時に、外部に公表するため、見て分かりやすいものにしていく必要があると思いますので、ぜひ来年度以降は、どのような基準で目標を立て、取組状況に対して評価があるのかというあたりを市民が見ても分かるようにしていただきたいと思います。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

それでは、各課・担当毎で意図が十分伝わるような説明にしていただき、通常はB、特によく出来たらAという評価になる時に、違いが何かということが分かるような表記や数値的なものにすることが可能なものがどれくらいあるか、その箇所が改善出来るかを事前にチェックしていただき、次年度に反映できるよう今から準備をしていただき、説明をしていただきたいと思います。

それでは、協第10号については承認としますので、進めていただきたいと思います。

次に「協第11号」の説明をお願いします。

協第11号 新・新見市学校給食センターの愛称について

田中課長

協第11号 新・新見市学校給食センターの愛称について説明をさせていただきます。7月教育委員会定例会で、新・新見市学校給食センターの愛称募集についてのご報告をさせていただいたものです。資料の1ページをご覧ください。応募状況は、対象児童1,151名のうち832点の応募がありました。選考方法としては、第3次選考までを考えています。第1次選考では、栄養教諭と学校栄養職員の7名で構成する学校給食献立作成部会で、832点から絞り込み、92点を選出しました。第2次選考では、各校1点の17点に絞り込み、これを優秀賞にしたいと考えています。第3次選考は、本日の教育委員会で1点の最優秀賞を選考し、愛称の決定とさせていただきたいと思います。資料の2ページに候補となる愛称とネーミングの理由を記載しています。全体的に「もぐもぐ」や「ランチ」を使った名前が多くありましたが、精査しこの17点にしていますので、協議をよろしくお願いします。以上です。

城井田教育長

事務局の方で17点に絞り込んでいますが、この場で決めることとなります。委員の皆様から何かご意見がありますか。

溝尾委員

832点もあれば重複するものもあると思うのですが、この候補は、応募が多かったものが含まれているのですか。

田中課長

重複しているものも沢山あり、事務局で例示したようなものが多かったのですが、この17点の候補については、1点のみ応募があった 愛称です。

城井田教育長

さて、どういたしましょうか。

松井職務代理者

この17点を見させていただいた時に、やはり何らかの形でにいみという文字が出ているものが良いかと思っており、「にいみーる」「NIIMIドリームランチ」「ゆめミールにいみ」があります。その中でも「にいみーる」というのが、新見と食べるという意味のミールが含まれており、ネーミングセンスが良いかなと私は感じました。

田中課長

事務局でも先ほどの3点について考えておりました。韻を踏んだ「にいみーる」が言いやすいと思います。

城井田教育長

外の委員の皆様はどうでしょうか。

各委員

(異議無しの声)

城井田教育長

それでは、教育委員会は「にいみーる」を愛称として決定したいと 思います。これについては、表彰があるのですか。

田中課長

優秀賞には、非売品であるに一みんのぬいぐるみをはじめとするに 一みんグッズを記念品として贈ります。この愛称の決定は、時期を見 てマスコミ発表をする予定としています。マスコミ発表と併せて、表 彰をさせていただきますので、それまでは非公表としていただきたい と思います。

城井田教育長

今、建設中の新・新見市給食センターにこの愛称が表示されるということですので、間に合うタイミングで報道していくのですね。

田中課長

できれば11月4日(水)の文教福祉常任委員会の場で報告をして、 同時にプレス発表をおこないたいと思います。

城井田教育長

11月4日(水)の文教福祉常任委員会で議会へ報告し、同時に報道へ知らせて愛称を公表したいと思います。その後、表彰等がおこなわれるということで、協第11号については終了します。

次に「報第18号」の説明をお願いします。

## 報第18号 園・所・学校訪問の実施報告について

上田課長

報第18号 園・所・学校訪問の実施報告について説明をさせていただきます。委員の皆様方に学校及び就学前の園・所への訪問について、都合をつけていただき、予定を組んで訪問を実施しているところですが、前回の教育委員会以降に訪問したものの報告をさせていただきたいと思います。8月21日(金)に三上委員と新郷保育所へ、8月28日(金)に松井委員と大佐認定こども園へ、9月2日(水)に松井委員と熊谷認定こども園へ、9月9日(水)に長谷川委員と哲西認定こども園へ、同日溝尾委員と新見南小学校へ、9月11日(金)に三上委員及び長谷川委員と思誠小学校へ訪問しています。状況については、資料のとおり事務局職員が簡単にまとめています。訪問いただいた委員の皆さんから何かあればお聞きしたいと思います。以上です。

城井田教育長

報告書については、文書で整理しているのでお目通しいただきたい と思います。お気づきの点がありましたら、追加させていただきます が、何かありますでしょうか。

溝尾委員

新見南小学校へ行かせていただきましたが、小学校訪問は初めてでした。感想ですが、地域との連携が密接だと感じました。南小学校学区の範囲は広いものの、地域の方々が小学校を良くしようと協力して、地域ごとのコミュニティも大事にしながら、小学校を支えていると思いました。

三上委員

新郷保育所に行かせていただき、小規模保育園であるため、同級生同士の教育ができないことが課題と言われていましたが、地域の中での園児ということで、頑張って教育されているところが見えて良かったと思いました。

松井職務代理者

私は、大佐認定こども園と熊谷認定こども園に行かせていただきました。両園とも施設規模としては変わらないように思いましたが、大佐認定こども園の遊戯室には冷房が設置されていて、暑い日でしたが非常に快適に運動会の練習などをされていました。一方、同じような規模の熊谷認定こども園の遊戯室には、冷房の設備が無かったので、かわいそうかなという感じを受けました。施設の新しい古いにもよると思いますが、できれば同じような条件で就学前教育がおこなわれるようにしてあげて欲しいという感想を持ちました。

田中課長

少し説明をさせていただきますと、新設した認定こども園としては 熊谷が最初にでき、次に大佐認定こども園と草間台保育所ができてい ます。ご指摘の熊谷認定こども園の遊戯室については、冷暖房の設置 がないのが実情ですが、予算の面をいうのは恐縮ですが、ほかの部分で電気容量をかなり使用しており、遊戯室に冷暖房を設置するとなれば受電設備から改修する必要があり、費用も違ってくるため、悩んでいる状況であることを報告させていただきます。

松井職務代理者

事情はよく分かりました。

城井田教育長

施設の関係はこども課で対応していますが、子どもたちの教育環境ということでは、教育部からの方からも声を出していき、改善できるものについてはこども課へも伝えていきたいと思います。

長谷川委員

哲西認定こども園に行き、地域性なのかと園長先生が言われていましたが、自己肯定感が低い子が多いことを課題とされており、人数が少ないこともあり、異年齢児で交流させることで思いやりを育むという取り組みをされていたので、いい取り組みだと思いました。また、思誠小学校では、特別支援センターを見させていただきましたが、保護者の方が事前に見学することができることを聞き、保護者にとっても安心できるのではないかと思いました

上田課長

ありがとうございました。今のような形で、すべての園・所・学校へ今後も継続的に訪問をさせていただくよう計画していますので、ご協力をお願いします。なお、ご都合が悪くなった場合等がありましたら、事務局の黒川へ連絡いただきたいと思います。以上です。

城井田教育長

それでは、報第18号については終了します。

次に「報第19号」についてですが、本件は人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」及び「新見市教育委員会会議規則第14条」に基づき非公開での報告としたいので決議をお願いします。ご意義はございませんでしょうか。

各委員

(異議無しの声)

城井田教育長

それでは、全会一致で「報第19号」は非公開での報告といたします。

報第19号 公立学校職員への行政措置について

田中課長

(公立学校職員への行政措置について非公開で報告をおこなう。)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会城井田教育長

9月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時03分)